

第 4 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成23年10月 7 日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第 4 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成23年10月7日(金曜日)

午前10時6分開議

午前10時11分閉会

本日の会議に付した事件

議案第70号 平成23年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

議案第71号 平成23年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正予算（第2号）

出席委員（8人）

委員長	溝口幸治
副委員長	上田泰弘
委員	西岡勝成
委員	岩下栄一
委員	平野みどり
委員	藤川隆夫
委員	早田順一
委員	九谷高弘

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境生活部長	谷崎淳一
政策審議監兼	
環境政策課長	内田安弘
水俣病保健課長	田中義人
水俣病審査課長	高山寿一郎

事務局職員出席者

議事課課長補佐	濱田浩史
政務調査課課長補佐	森田学

午前10時6分開議

○溝口幸治委員長 それでは、ただいまか

ら、第4回厚生常任委員会を開会いたします。

本日、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

質疑については、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して受けたいと思います。

それでは、谷崎環境生活部長から総括説明を行い、続いて担当課長から説明をお願いします。

○谷崎環境生活部長 環境生活部関係の議案の概要につきまして、御説明を申し上げます。

今回提出しております議案は、予算関係2議案でございます。

第70号議案の平成23年度熊本県一般会計補正予算は、総額92億5,100万円余の増額補正をお願いいたしております。

また、第71号議案の平成23年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正予算は、総額108億8,400万円余の増額補正をお願いいたしております。

その内容は、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法に基づく、一時金の支払いを円滑に実施し、被害者の早期救済を図るため、チッソ株式会社に、その資金を貸し付ける追加措置のための経費でございます。本日、国において追加措置のための予備費支出の決定がなされることから、急遽追加提案し、御審議をいただくものでございます。

これによりまして、環境生活部の補正後の予算総額は、一般会計と特別会計を合わせまして、541億2,300万円余となります。

以上が今回提出しております議案の概要で

ございますが、詳細につきましては、関係課長が御説明いたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○内田政策審議監 環境政策課でございます。予算関係追号議案について御説明をいたします。

お手元の説明資料の1ページをお願いいたします。

課別の一覧表でございますが、今回の追号議案は環境政策課のチッソ関係分のみの補正でございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

2ページは、一般会計からチッソ特別会計への繰出金でございます。今回の一時金追加支援措置に係る国庫補助金、85%相当額になりますが、92億5,165万5,000円を一般会計に繰り入れ、そのままチッソ特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

チッソ特別会計の補正予算でございます。

水俣病被害者救済に係る、一時金支払支援の追加措置額の増額補正でございます。ただいま申し上げました、国庫補助金分を一般会計から繰り入れた額92億5,165万5,000円と、一時金県債の発行分、15%相当額に当たりますけれども、16億3,264万5,000円を合わせた、出資金108億8,430万円を増額補正するものでございます。この出資金を原資として、財団法人水俣・芦北地域振興財団がチッソ株式会社に貸し付けるスキームとなっております。

これにより、本年度の支援措置額は、155億2,340万円となります。

以上、御審議のほど、よろしく願います。

○溝口幸治委員長 説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○西岡勝成委員 1ついいですか。金額の根拠たいな。大体どういう計算のもとに出されているのか。

○内田政策審議監 実はこの根拠は、国に聞いてもわかりません。今、追加措置を予算的にされるということで、今できる限りの額という形で、国、いわゆる環境省とそれから財務省の協議の中で決まった額と聞いておりますので、根拠はどこにあるのかと言われても、済みません、そういうお答えしかできません。

○西岡勝成委員 今後の一時金の支払いについて、おおむねこれくらいの金があれば支障を来さないという、そういう概略の計算のもとでされているのでしょうか。

○谷崎環境生活部長 1人当たり210万円の補償をそれぞれさせていただきますので、ある程度まだ申請が続いております。そういう状況を見ながら、今後チッソサイドが、円滑に支出できるようにということで、国として検討された結果だと思っております。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

なければ、質疑を終了したいと思います。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第70号及び第71号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第70号外1件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号外1件は、原案のとおり
可決することに決定いたしました。

それでは、これをもちまして本日の委員会
は、閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

厚生常任委員会委員長